

町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業

プロポーザル実施要領

令和8年6月

町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

蛍光灯等照明器具の生産終了及び高騰する電気料金並びに温室効果ガスによる地球温暖化への対応のため、当院の照明設備を現行の蛍光灯からLED照明へと一斉更新（設計・工事）することを目的とする（リース等の賃貸借契約による調達は含まない）。

本要領は、受注を希望する事業者を選定するため、提案の応募等に関し必要な事項を定めるものとする。

2 事業の概要

(1) 事業名

町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業

(2) 事業内容

別紙「町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

(3) 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 見積限度額

56,100,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※上記金額を超える場合は、失格とするので留意すること。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 令和8～9年度奥出雲町入札参加資格名簿に登録された者であること。許可業種：「建築一式工事」
- (2) 中国地方管内に本社、支社あるいは営業所を有する者であること。
- (3) 仕様書に定める事業について、十分な遂行能力を有し、適正な執行体制を有するとともに、発注者の指示に柔軟に対応できること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 奥出雲町及び他の地方公共団体から指名停止措置又は入札参加停止措置を受けていないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生開始手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- (8) 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員関係者（又はこれらであったもの。）でないこと。
- (9) 納税義務者にあつては、国税又は地方税について滞納していない者であること。

5 スケジュール

令和8年6月8日（月）	公募開始
令和8年6月22日（月）	参加表明書提出期限
令和8年6月24日（水）	質問書提出期限
令和8年6月26日（金）	参加資格決定通知、質問の回答最終期限
令和8年7月1日（水）	企画提案書提出期限
令和8年7月8日（水） 予定	プロポーザル及び審査の実施
令和8年7月9日（木） 予定	契約締結

6 現地確認（希望者のみ）

- (1) 申込期間 公告日から令和8年6月11日（木）午後5時まで
- (2) 申込方法 現地確認を希望する場合は、現地確認参加申込書【様式1号の2】を事務局宛に電子メールで提出すること。送信後は、必ず事務局宛に電話し、受信確認を行うこと。
- (3) 現地確認日時の連絡
事務局が日程を調整し、現地確認参加申込書に記載の担当者に電子メールで連絡する。現地確認は、令和8年6月15日（月）から令和8年6月19日（金）の間で実施する。

7 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和8年6月22日（月）午後5時必着
- (2) 提出書類
 - ア プロポーザル参加表明書（様式第1号） 1部
 - イ 会社概要（様式第3号） 1部
 - ウ 事業実施体制（様式第4号） 1部
 - エ 事業実績書（様式第7号） 1部
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
- (4) 参加資格の有無の確認結果
参加資格の有無に関する確認結果については、令和8年6月26日（金）に参加資格確認結果通知書をファックス又は電子メールにより通知する。
※上記(2)の提出書類を基に資格要件の確認を行う。
※参加者多数の場合は、審査基準に基づき上位4者以内をプロポーザル審査の対象として選定する。
※審査結果の異議申し立ては一切受け付けない。

8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 令和8年6月24日（水）午後5時
- (2) 提出方法
質問書（様式第2号）を「12 問い合わせ先」まで電子メールにより提出すること。
また、メール件名は「町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業プロポーザルに関する質問」とすること。
- (3) 質問への回答方法等
質問内容及び質問に対する回答は、令和8年6月26日（金）までに全ての参加者へファックス又は電子メールにより回答する。
※質問に対する回答は、実施要領等への追加又は修正とみなす。
※類似同様の質問は、まとめて一つの回答とする。
※受託候補者選定時に公平を保てない質問は、回答しない場合がある。

9 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和8年7月1日（水）午後5時
- (2) 提出書類
 - ア 会社概要（様式第3号） 7部
 - イ 事業実施体制（様式第4号） 7部
 - ウ 企画提案書記載事項確認書（様式第5号） 7部
 - エ 企画提案書（任意様式） 7部
 - オ 見積書（様式第6号） 7部
 - カ 事業実績書（様式第7号） 7部
※参加資格確認結果通知書により、提案資格を有すると認められた参加者が提出すること。
- (3) 提出物について
 - ア 企画提案書
企画提案書は、町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業について記載することとし、イの記載事項に基づいて作成すること。
※要件を満たさない内容又はより良い提案がある場合は、その差異を明記すること。

※企画提案書の枚数に制限は設けない。

※企画提案書のサイズは、日本工業規格A4横型（一部A3版資料折込使用可）とし、任意書式にて作成すること。

※企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう分かりやすい表現とすること（ただし、やむを得ず専門用語を使用する場合は、脚注を付記するなど、理解しやすいものとする）。また、イメージ図、写真等を効果的に用い、具体的に記載すること。

※評価の公平性を保つため、企画提案書には社名、ロゴマーク、製品名等の参加者を識別できる情報を含めないこと。

イ 企画提案書の記載事項

【別紙】「町立奥出雲病院（4階、3階）LED整備事業プロポーザル評価基準（以下「評価基準」という。）」の評価項目を踏まえ、参加者のアピールポイントを示し、次の事項を盛り込んだものとする。

また、次の内容について企画提案書の掲載ページを企画提案書記載事項確認書（様式第5号）に記載し、提出すること。

事項	ポイント
1 会社概要・実績	①会社概要（経営状況） ②提案内容と同様又は類似の事業実績 ③その他（セールスポイント など）
2 事業体制・事業スケジュール	①事業実施体制（人員配置、担当者の経験年数、専門性、想定される関係機関などの必要な連絡体制、サポート体制等） ②事業スケジュールを明確にすること。
3 本事業に関する基本的な考え方	本事業の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、本事業への基本方針、コンセプト、効果について記載すること。
4 企画提案内容	仕様書に示す事業内容を示すこと。 （電気使用量・電気料金・CO2排出量の削減など） イメージ図、写真等を効果的に用い、具体的に記載すること。
5 独自の提案・工夫	本事業の成果を高めるための独自の提案・工夫、その他特に強調したい事項、アピール点等について

ウ 見積書

本事業の一式についての見積額を（様式第6号）へ記載し提出すること。

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積金額には消費税額10%を加算すること。また、経費内訳書（任意様式）を添付すること。

エ 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

10 審査

審査は、プロポーザル方式により実施することとし、プレゼンテーション及び質疑応答を実施する。

なお、プレゼンテーションにおいては、パワーポイントの使用を認める。

審査員は、評価基準に基づき、企画提案書（プレゼンテーション）、見積価格等について審査し、評価点を算出する。審査項目及び配点は、事業遂行の体制40点、実務の実施55点、見積価格5点の合計100点とする。

(1) 実施日（予定） 令和8年7月8日（水）

※詳細な日時等については別途通知による。

(2) 実施場所（予定） 町立奥出雲病院

(3) 使用機材 パソコン及び外部ネットワーク接続（インターネット）環境は確保しないので、参加者において必要な機材を準備すること。（プロジェクター、スクリーンは発注者が準備する。）

- (4) 時間配分 プレゼンテーションの実施時間は30分以内とする
- ・準備、片付け 5分以内
 - ・プレゼンテーション 15分以内
 - ・質疑応答 10分以内
- (5) プレゼンテーション 原則として、実施体制の責任者又はリーダーが行うこととし、同席できるのは2名までとする。(計3名まで)
- (6) 受託候補者の選定
受託候補者は、プロポーザル審査の参加者のうち、評価点の合計点が最も高い者とする。提案評価委員は、最終選考結果を参加者宛てに文書で通知する。
- (7) その他
- ア 参加者が1社の場合でも審査を実施するものとする。
 - イ 受託候補者との協議が整わず契約に至らない、又は契約締結までに参加資格を満たさないことを認めたときは、次点の参加者と契約締結に向けた交渉を行う。

1.1 その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 参加者は、本要領等に定める諸条件に同意した上で、プロポーザルへの参加を表明すること。
- (2) プロポーザルの順番は、参加表明書の提出が遅い者からとする。
- (3) 提案に対する個別のヒアリング及び説明対応は、受け付けないものとする。
- (4) 提出された書類は、返却しないものとする。辞退した場合も同様とする。
- (5) 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て及び提案評価委員会での審査の内容についての問い合わせは、一切受け付けません。
- (6) 参加を辞退する場合は、「辞退届」を提出すること。(様式第8号)
- (7) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するために公表することがある。
- (8) 本事業へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (9) 上記のほか、発注者から当該事業の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、速やかに書類の提出に応じること。
- (10) 受託者の決定については、特定された受託候補者を対象として、事業内容や仕様等の契約内容を発注者が協議したうえで決定するもので、プロポーザル等の提案内容すべてを了承するものではない。
- (11) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
 - ア 本要領等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
 - イ 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募
 - ウ 誤字、脱字等により意思表示が不明確な応募
 - エ その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (12) 本要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議により定める。

1.2 問い合わせ先

町立奥出雲病院総務課

所在地：島根県仁多郡奥出雲町三成1622番地1

電話：0854-54-1122

FAX：0854-54-1280

E-mail：okuizumo-hpt@town.okuizumo.shimane.jp